

**平成 30 年 度  
助 成 金 応 募 要 領**

本財団は平成 30 年度事業計画に基づき次の事業を実施いたします。

単位 円

区 分	件 数	金 額
1. 調査研究助成事業		
A. シミュレーション&ゲーミングに関する調査研究	15～20 件	総額 ¥14,000,000.-
B. ① シミュレーション&ゲーミングによる学習用ソフトウェアの試作		
② 社会に役立つシリアスゲームの調査研究		
2. 補助金事業		
C. シミュレーション&ゲーミングの先進的独創的な手法の研究 ※若手研究者（大学院生・助手等）を対象とする	15～20 件	総額 ¥3,000,000.-

**1. 調査研究助成事業**

(1) 助成事業の対象

研究課題 A

**シミュレーション&ゲーミングに関する調査研究**

- ・ 国際関係、地域計画、都市計画、まちづくりなど  
社会システム領域におけるシミュレーション&ゲーミング研究
- ・ ビジネスゲーム等の「経済・経営」に関するシミュレーション&ゲーミング研究
- ・ 集団意思決定、問題の解決、政策評価などを支援するシミュレーション&ゲーミング研究
- ・ 協働・協調作業、組織学習などを支援するシミュレーション&ゲーミング研究
- ・ 異文化理解、自己実現、課題発見のためのシミュレーション&ゲーミング研究
- ・ その他シミュレーション&ゲーミングに関する調査研究

研究課題 B

- ① 情報技術、ネットワーク技術を応用したシミュレーション&ゲーミングによる学習用ソフトウェアの試作  
(学習用ソフトウェアを通じて行う青少年科学技術啓発活動)
- ② 社会に役立つシリアスゲームの調査研究

## (2) 応募者の資格

大学、その他の教育機関、研究所等の非営利の研究機関に所属する研究者といたします。研究は、個人研究、国内の共同研究、国際的共同研究のいずれでも構いません。できるだけ多くの方を支援させていただき趣旨から、当財団の研究助成期間中の主査の方による重ねての応募、および同一主査の方からの複数の応募はできません（共同研究者の応募は可）。

応募に際しては当財団 HP の「助成事業」のページ最下段の『研究助成金申請に関する FAQ』をご覧ください。

## (3) 助成金の概要

### ① 交付金額

平成 30 年度の助成金額は 1 件 30 万円～150 万円を上限に総額 1,400 万円を研究計画に対して交付いたします。申請金額の上限金額は厳守して下さい。但し、受給者数が増えた場合は、交付金額が減ることもあります。

### ② 助成金の使途

調査研究に必要な資金であれば特に使途についての制限をいたしません。

### ③ 研究期間

平成 31 年 2 月より 2 年以内で一応の成果が期待されるものとしします。研究途上で相当の理由がある場合には、1 年に限り期間の延長を認めることがあります。その場合には、延長理由を書面にて事務局宛に提出していただきます。

### ④ 助成対象者の義務

助成対象者は当財団と覚書を交換し、これに基づき助成金を受領、研究を実施していただきます。研究終了時に研究報告書、会計報告書を提出していただきます。覚書交換後に所属の変更が生じた場合は、必ず事務局まで連絡して下さい。

### ⑤ 研究成果の発表

学会、学術雑誌、出版、その他の方法により研究成果を発表する場合には、「科学技術融合振興財団助成金による」旨を付記して下さい。

## 2. 補助金事業

### (1) 補助金事業の対象

研究課題 C

#### シミュレーション&ゲーミングの先進的独創的な手法の研究

大学、その他の教育機関、研究所等の非営利の研究機関に所属する研究者といたします。特に本事業は①先進的独創的な手法の研究②若手研究者（大学院生・助手等）を支援の対象とします。

課題の主旨から、調査研究助成事業との併願および過去に当財団の助成実績がある方の応募はできません。

応募に際しては当財団 HP の「助成事業」のページ最下段の『研究助成金申請に関する FAQ』をご覧ください。

## (2) 交付金額

### ① 交付金額

平成30年度の補助金は1件15万円～30万円を上限に総額300万円を研究計画に対して交付いたします。申請金額の上限金額は厳守して下さい。

但し、受給者数が増えた場合は、交付金額が減ることもあります。

### ② 補助金の使途

調査研究に必要な資金であれば特に使途についての制限をいたしません。

### ③ 研究期間

平成31年2月より1年以内で一応の成果が期待されるものとします。研究途上で相当の理由がある場合には、1年に限り期間の延長を認めることができますが、その場合には、延長理由を書面にて事務局宛に提出していただきます。

### ④ 補助対象者の義務

補助対象者は当財団と覚書を交換し、これに基づき補助金を受領、研究を実施していただきます。研究終了時に研究報告書、会計報告書を提出していただきます。覚書交換後に所属の変更が生じた場合は、必ず事務局まで連絡して下さい。

### ⑤ 研究成果の発表

学会、学術雑誌、出版、その他の方法により研究成果を発表する場合には、「科学技術融合振興財団補助金による」旨を付記して下さい。

## 3. 応募手続等

### (1) 応募手続

① 当財団所定の申請書に必要事項を記入（**枚数厳守**）のうえ、1件1通を封書等にて当財団宛に送付下さい。なお、申込用紙は、調査研究助成事業については調査研究助成申請書を、補助金事業については補助金申請書をご使用していただき、封筒の表に調査研究助成申請書在中または補助金申請書在中と朱書にて明記して下さい。

② 当財団ホームページに「助成事業に関するよくある質問」を記載してありますのでご参照下さい。

### ③ 応募締切日

**平成30年10月15日（月）**（郵送及び宅配便のみ・当日消印有効）

### (2) 選考

① 理事長が委託した審査委員会が公正に選考いたします。

② 平成30年12月末までに選考を終了し、結果をご通知します。

③ 審査委員会の査定により、決定金額は申請金額と異なるものになります。

④ 助成金・補助金の交付期間は、平成31年2月以降を予定しております。

### (3) その他

① 審査委員会での審議内容については、いかなるご照会にも応じられません。

② 申請書は返却いたしません。

③ 申請書類に不備がある場合は、審査対象になりませんのでご注意ください。

④ 応募お問合せ先

〒223-0062 横浜市港北区日吉本町 1-4-24  
公益財団法人科学技術融合振興財団  
TEL : (045) 562-5432  
FAX : (045) 562-6132  
HP : <http://www.fost.or.jp/>  
E-mail : [secretary@fost.or.jp](mailto:secretary@fost.or.jp)

## FOST 賞の贈呈

当財団では平成 19 年度より研究助成金・補助金を受けた研究者の成果報告書の中から最も優れた研究を選考し、毎年授賞式を開催して選ばれた研究者を表彰しています。

表彰の種類としては（１）研究助成事業を対象とした「FOST 賞」、（２）補助金事業を対象とした「FOST 新人賞」、および（３）ゲームの研究・開発・応用に関連して社会的貢献という観点から、顕著な業績をあげた人または団体を表彰する「FOST 社会貢献賞」が設置されております。

なお、「FOST 賞」に関しては受賞対象者を広げる趣旨により、受賞から 5 年間は再度受賞できないこととしています。

FOST 賞の贈呈は今年度以降も毎年継続してまいりますので、研究者の皆様の FOST 研究助成金・FOST 補助金への積極的な応募を期待しています。

以上